

公表

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名		SOU kids		公表日		2026年3月6日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5				
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		規定を満たしており、個別もしくは小集団療育は全利用者様に対して毎日提供できている。常時付き添いが必要な利用者様については、時間帯や他の利用者様との活動バランスを考慮し、負担が生じないよう計画的に支援者を配置している。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		個別療育の際には、利用者様が視覚刺激に注意を奪われないよう、掲示物を極力減らして環境を整えている。また、個別療育中に利用者様同士が接触しないよう、パーテーションで空間を区切り、集中しやすい環境を確保している。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		毎日の清掃に加え、風邪症状のある利用者様が来所した際には、次亜塩素酸ナトリウムや高濃度アルコールでの拭き上げを実施するなど、衛生管理を行っている。集団療育や自由時間には、利用者様が十分に身体を動かせるよう、机や椅子を一時的に撤去し、広いスペースとして活用できるようにしている。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		個別療育や利用者様同士のトラブルが発生した際には、パーテーションで空間を区切り、必要なプライベートスペースを確保している。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5				
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		保護者様からのご意見は、随時実施する面談を通じて収集し、療育プログラムの改善・調整に反映している。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		定期的なミーティングや1on1を通じて職員の意見を収集し、必要な業務改善へとつなげている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5		2025年に大阪市の運営指導を受け、指摘事項について順次改善を進めた。具体的には、BCPIに感染症等のマニュアルが統合されていたため、両者を分けて対応する必要があると指摘され、個別に整備した。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		強度行動障害、災害発生時の対応、虐待防止法および虐待が疑われた際の対応など、必要な研修を定期的の実施している。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5				
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		保護者様との面談でお困りごことを確認し、療育の中で心理師や言語聴覚士がアセスメントを実施することで、利用者様それぞれの得意な点や課題を明確化し、その結果に基づいて個別の療育プログラムを作成している。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		職員間の定期的なミーティング、日々のコミュニケーション、LINE worksやコドモンなどのツールを活用して利用者様の状態を常に共有できる体制を整え、日々変化する利用者様の状況に応じた適切な対応が行えるようにしている。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		短期・長期の療育計画は、作成時および改訂時に全職員で共有し、共通の認識を持ったうえで日々の療育プログラムへ反映している。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		専門職員がアセスメントを実施するとともに、アセスメントだけでは把握しきれない個々の状況についても複数職員が確認している。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		本人支援および家族支援は随時実施している。また、地域支援・地域連携については、利用者様の発達状況に応じて段階的に展開していく計画を進めている。なお、現在は移行支援を必要とする利用者様はいないが、必要な場面で支援計画に含めていく。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		支援はチームで実施しており、チームが適切に機能するよう、言語聴覚士・公認心理師・保育士・教員免許保持者など複数の専門職員を配置している。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		定期的に利用者様が「できるようになったこと」や「課題」を職員間で共有し、その内容に応じて療育課題の増減や、個々の興味を引き出す手作り教材の作成を行っている。また、トモ二療育を取り入れることで、言語や算数に段階的にアプローチできる教材も整えている。		

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		毎日個別教育を実施したうえで、小集団活動や自由時間を組み合わせた支援計画を策定し、日々の療育に展開している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		毎朝のミーティングで、当日担当する利用者様とその療育内容について職員間で認識をそろえている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		毎夕のミーティングで、当日担当した利用者様とその支援結果について職員間で共有を行っている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5			
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5			
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	5		個々の課題に応じて、個別療育（自立支援）と小集団活動（主体的参画）、外遊び（多様な体験）と興味に基づく活動選択（主体的参画）などを組み合わせて支援を展開している。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		興味に基づく活動選択を土台にしつつ、心理師が中心となって自己決定を育てるための専門的アプローチを体系的に取り入れている。具体的には、活動の選択提示の方法、選択理由を言語化する支援、成功体験を積み重ねるための段階設定などを通して、利用者様が自分で「遊ぶ・決める・振り返る」プロセスを経験できるようにしている。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		サービス担当者会議や関係機関との会議の前には、事前に職員ミーティングを実施し、必要な準備を整えたうえで児発管が会議に参加している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5			
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5			
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5			
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5			障害福祉サービスへ移行する利用者様が現在在籍していないため、移行が生じた際には必要な情報提供を行う。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。		5		
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5			利用者様の成長に応じて、必要な支援を段階的に取り入れていく。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		5		令和26年度は、積極的な参加ができるよう努めていく。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		日々コドモンやLINEworks、送迎時のコミュニケーションを通して、継続的に情報共有を行っている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	2		個々のペアトレは、求めに応じて実施してきたものの、開所後間もない時期は利用者数が限られていたため、家族が参加できる機会を設けることができなかった。26年3月には家族参加型の実施を予定している。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5			
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5			
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5			

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	3	2		
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		苦情への対応や体制整備については、当事業所として可能な限りの体制を整え、真摯に取り組んでいる。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5		Instagram・HP・コドモンを活用して発信している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		上記の発信にあたっては、事前に保護者様のご要望を伺い、その内容を踏まえて配慮した対応を行っている。また、事業所内では個人情報に関する資料を鍵付き書庫に保管し、適切な管理体制を整えている。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		連絡帳アプリには写真を添付し、利用者様の様子をわかりやすく伝えている。また、送迎時には時間が許す限り、その日の様子を口頭でも共有するよう努めている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		5		25年度は経験がないが、保護者様の要望に応じて今後段階的に取り入れていきたい。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		事故が起こりうる具体的な場面を事前に想定し、エレベーターの乗降、車両の乗降、道路の歩行など、各状況に応じて適切な対応を行っている。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		職員だけでなく、集団療育の場において利用者様も主体的に関わる形で訓練*を実施している。（*当事業所Instagram参照）	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	5			
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5			
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5			
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5			
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		当事業所として可能な限りの体制を整え、否定形での指示を避けた「～します」表現の使用、代替案の提示、指導時に首から上へ触れない対応など、適切な支援方法を徹底して取り組んでいる。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5				